

第16回

# 兵庫県地域年金事業運営調整会議

令和8年3月

三宮年金事務所(兵庫県代表年金事務所)

1. 地域年金展開事業の概要 ……………2P
2. 令和7年度 事業実施中間報告 ……6P
3. 令和8年度 取組方針・計画(案) ……18P

# 1. 地域年金展開事業の概要

## 地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施しています。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

### 《取組内容》

地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。</li><li>・市区町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・リーフレットの掲示や設置、配布の依頼等。</li></ul>
年金セミナー事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員が、大学や専門学校、高等学校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。</li><li>・大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設、リーフレットの掲示や設置、配布の依頼等。</li></ul>
地域相談事業	利便性向上および年金事務所から遠方の地域住民のニーズに応えるため、市区町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・リーフレット等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言をいただくため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

# 1. 地域年金展開事業の概要

## 令和7年度 地域年金展開事業の基本方針

これまで、サービスの観点から「年金制度の普及・啓発活動を行う」ことを主眼として、年金広報および年金教育を中心に取組を進めてきましたが、今後は、基幹業務の推進につながる施策(基幹業務推進活動)を強化しつつ、同活動について本部・拠点で一体となった組織的・戦略的な取組を推進するとともに、従来からの普及・啓発活動を含め、年金委員や関係機関・団体との連携を強化し、効率的かつ効果的な取組を推進します。

### 地域年金展開事業

#### 1. 基幹業務推進活動

基幹業務を推進するための施策を具体化・実施

- ①重点的に対応する基幹業務
  - ・オンラインサービスの推進
  - ・外国人への適用
  - ・収納対策

当該3つの柱を中心にそれぞれの体制を整備しつつ、3つの施策を連携して基幹業務の推進を図っていく。

- ②関係機関・団体との協力連携の促進

基幹業務を支援することを目的とした協力連携を進める(新規開拓・関係強化)

- ③年金委員活動の活性化

年金委員活動の活性化・活動状況の共有化に向けた下地作りを実施(運営基盤の整備)

#### 2. 普及・啓発活動

##### (1)年金の日、ねんきん月間の取組方針

- 重点テーマ:
- ・家族で年金を考えてみる
  - ・大人になったら(いいみらい)
  - ・将来の夢(いいみらい)

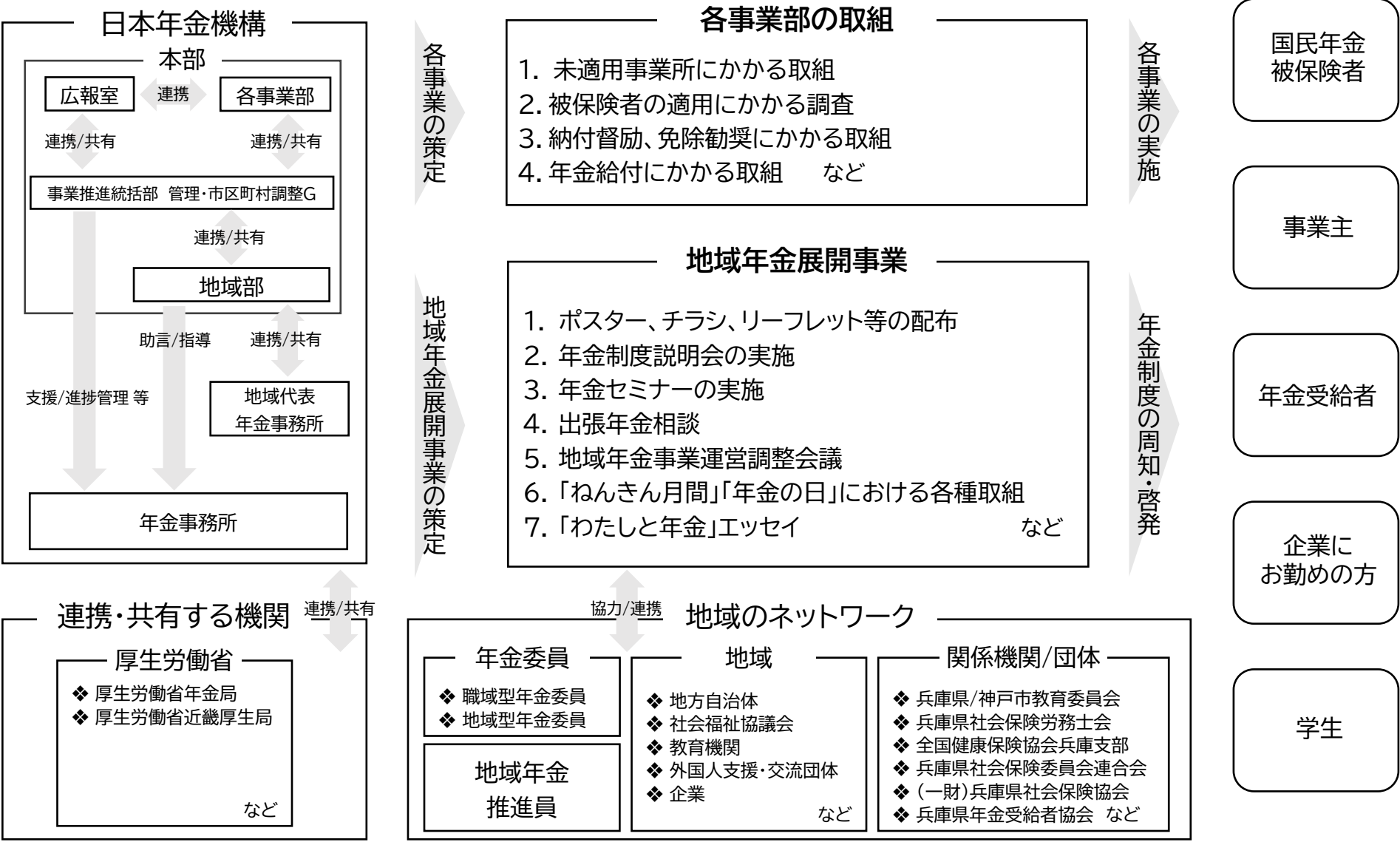
令和6年度の好取組事例である「こども絵画展」や「年金ポスターコンクール」を全国的に展開

##### (2)その他の普及・啓発活動

令和6年度までの関係機関・団体との協力関係をもとに、引き続き、リーフレットの配布や説明会を実施

# 1. 地域年金展開事業の概要

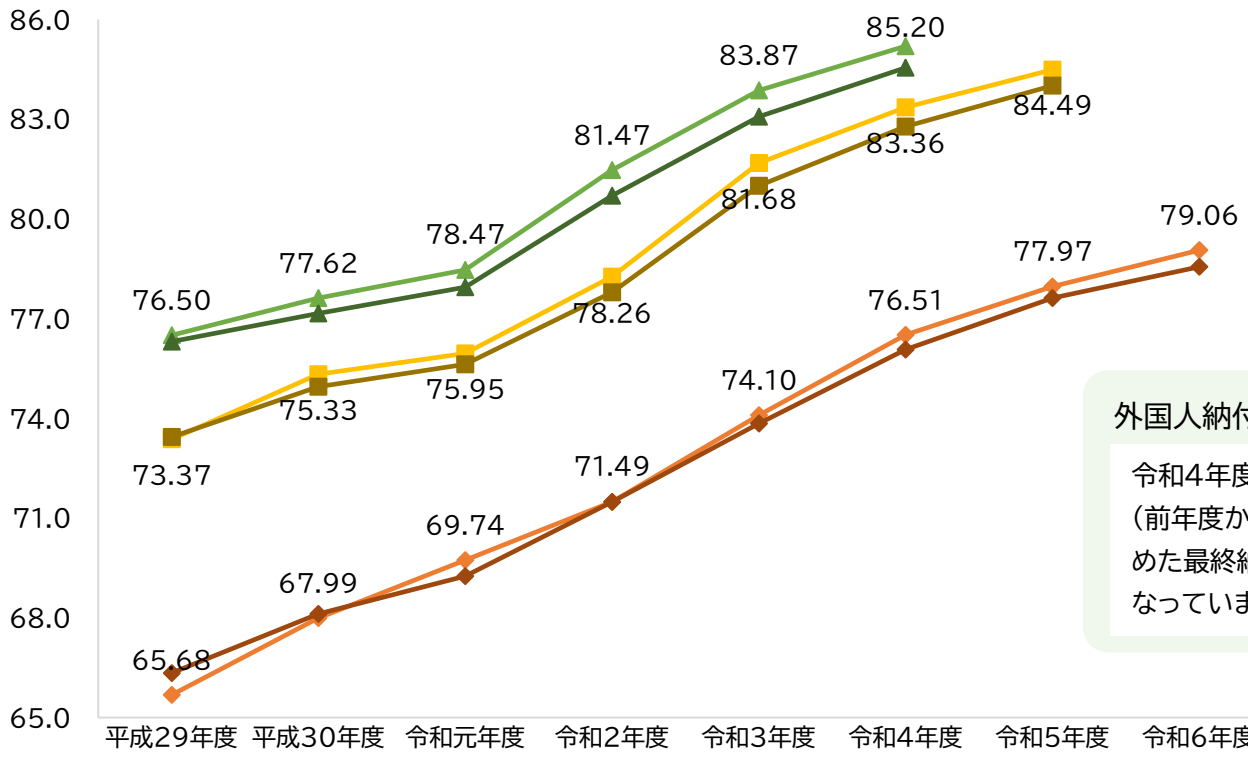
## 地域年金展開事業のイメージ図



# 1. 地域年金展開事業の概要

## 国民年金保険料の納付率

- ・令和6年度の現年度納付率は、前年度+0.94ポイントの78.56%となり、13年連続で向上しています。
- ・令和6年度の最終納付率は、平成24年度の最終納付率(平成22年度分保険料)から12年連続で向上しています。
- ・令和元年度より、兵庫県は全国納付率のいずれも上回っています。



外国人納付率(全国)  
 令和4年度分保険料の最終納付率は49.7% (前年度から6.2ポイント増)です。日本人を含めた最終納付率84.5%に比べて低い数値となっています。

《兵庫県》  
 《全国》

《兵庫県》	現年度	65.68	67.99	69.74	71.49	74.10	76.51	77.97	79.06
《兵庫県》	過年度1年目	73.37	75.33	75.95	78.26	81.68	83.36	84.49	
《兵庫県》	最終(過年度2年目)	76.50	77.62	78.47	81.47	83.87	85.20		
《全国》	現年度	66.34	68.12	69.25	71.49	73.85	76.07	77.62	78.56
《全国》	過年度1年目	73.44	74.95	75.63	77.79	81.00	82.78	84.01	
《全国》	最終(過年度2年目)	76.31	77.16	77.95	80.70	83.08	84.55		

# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(1/6)

### ■ 制度説明会

- ・国民の皆様には制度を知らないことによる不利益を生じさせないため、公的年金制度の知識や制度改正の最新情報等を周知することを目的に、被保険者等に対し、正しい年金の手続きや年金機構のオンラインサービス、外国人の制度加入等についての制度説明会を実施しました。
- ・社会保険労務士会や社会福祉協議会等で開催される説明会への講師派遣や、一般財団法人 兵庫県社会保険協会との共同開催による制度説明会の開催など、関係機関・団体等と連携した制度周知にも取り組みました。

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	対面	非対面	対面	非対面	対面	非対面
20歳到達者等 (一般の方)	16回		9回		32回	
	16	-	9	-	22	10
	98人		49人		228人	
行政機関 (市役所等)	29回		4回		2回	
	27	2	4	-	2	-
	219人		97人		47人	
関係機関・団体 (社労士会等)	2回		6回		9回	
	1	1	6	-	9	-
	42人		100人		278人	
事業所	36回		43回		55回	
	30	6	25	18	21	34
	1,966人		3,218人		5,164人	
合計	83回		62回		98回	
	74	9	44	18	54	44
	2,325人		3,464人		5,717人	

### ≪主な実施先と説明会のテーマ≫

- 20歳到達者等(一般の方)
  - ・国民年金制度について など
- 行政機関(市区町役場・社会福祉協議会等)
  - ・国民年金制度、年金給付について など
- 関係機関・団体(社会保険労務士会・就職支援団体等)
  - ・年金給付、年金制度改正について など
- 事業所
  - ・社会保険手続きについて(社会保険事務担当者向け)
  - ・厚生年金保険制度について(新入社員向け)
  - ・国民年金制度、老齢給付について(退職者向け) など

開催した説明会のうち、61回の説明会でオンラインサービスに関する説明を、23回の説明会で外国人の制度加入に関する説明を行いました。

※各年度11月末現在 ※非対面の中には動画視聴も含んでいます。

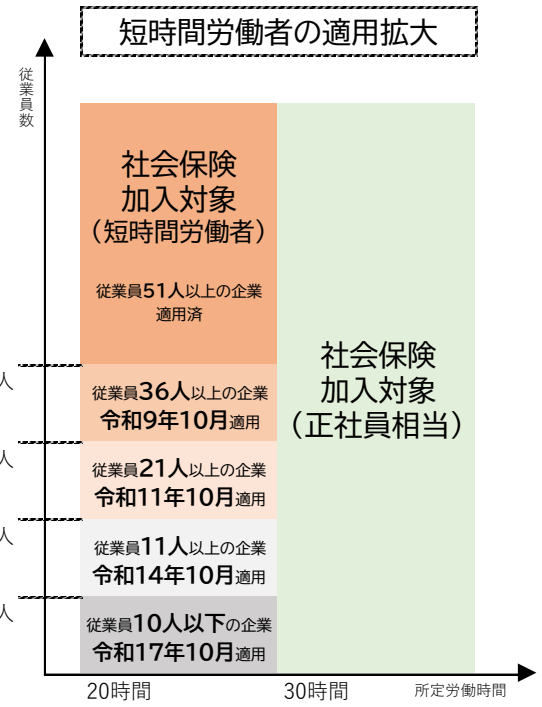
# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(2/6)

### ◆ 令和7年度年金制度改正にかかる制度説明会



**年金制度説明会** 令和8年2月18日 13:30~16:30  
場所:神戸朝日ホール(神戸市中央区)  
共催:一般財団法人 兵庫県社会保険協会  
内容:「年金制度改正について」  
「年金制度改正の実務と留意点」  
「調査指摘・改善指導事例集の解説」  
参加者数:県内適用事業所318社 381人



適用までは  
労使の合意に基づく  
任意の加入は可能

### ■ 税務署との協力・連携

オンラインサービス推進のため、確定申告会場に日本年金機構のブースを設置し、ねんきんネットとマイナポータルの連携および各種通知書のペーパーレス登録の操作サポートを行いました。

- ◆ 神戸市内税務署(神戸・須磨・長田・灘・兵庫)合同確定申告会場 令和8年2月16日~27日(9営業日) 各日9:00~16:30  
場所:神戸サンボーホール(神戸市中央区) その他の確定申告会場においても同様の取組を実施しました。

# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

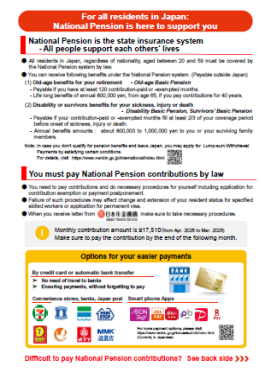
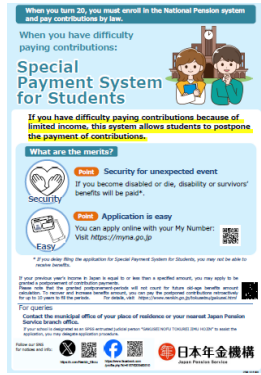
## 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(3/6)

### ■ 外国人支援・交流団体との協力・連携

外国人監理団体および外国人支援・交流団体等へ、リーフレットの設置や説明会開催等による制度周知への協力依頼を行い、あわせて外国人への情報発信の手法に関する助言をいただく等、外国人の被保険者が保険料未納者となる前の「入り口」における対応強化を図りました。

#### ◀ 主な依頼先 ▶

- ・地域国際化協会(兵庫県国際交流協会および神戸国際コミュニティセンター)および県内監理団体へ、リーフレットの設置等にかかる協力依頼
- ・県内市町の国際交流協会、その他県内支援・交流団体や日本語学校等へ訪問または架電によりリーフレットの設置や説明会開催等にかかる協力依頼



### ■ 社会保険労務士会との協力・連携

兵庫県社会保険労務士会の主催する、年金事務所および出張年金相談で窓口を務める年金相談員(社会保険労務士)の育成にかかる説明会や、制度改正にかかる研修会等への講師派遣を行いました。

◆ 年金事務所における年金相談員説明会 令和7年8月19日 14:00~16:00  
 場所:三宮年金事務所 主な内容:相談員業務にかかる説明/パネルディスカッション/質疑応答

◆ 令和7年度改正法令等研修会 令和8年1月  
 動画を収録し、兵庫県社会保険労務士会員を対象に配信  
 主な内容:令和7年年金制度改正の概要/厚生年金保険関係の改正内容について/年金給付関係の改正内容について  
 その他の研修会(支部主催)等にも講師派遣を行いました。

# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(4/6)

### ■ 出張年金相談

年金事務所への来訪が困難な地域住民のニーズに応えるため、市区町役場や公共施設、商業施設等に赴き年金相談窓口を開設しました。

《令和7年度実施内訳》

事務所名	姫路	尼崎	明石	西宮	豊岡	加古川	合計
実施回数	8	5	9	16	9	9	56
相談人数	76	47	97	129	66	78	493

※12月末現在

### ■ チラシ・リーフレット等による情報発信

- ◆ 広報誌「社会保険ひょうご」への記事掲載等  
 (一財)兵庫県社会保険協会が発行する広報誌へ、算定基礎届事務講習会の開催情報や「わたしと年金」エッセイ募集記事、電子申請利用促進記事等を掲載
- ◆ 市区町村職員向け情報誌「かけはし」を配付  
 市区町窓口へ来所されるお客様がお尋ねの内容を中心に、「障害年金講座」として障害年金に関する窓口事務での注意点などを掲載
- ◆ 社会福祉協議会へリーフレットの設置  
 県内福祉協議会の地域福祉推進部署へ、建物内にリーフレットの設置を依頼
- ◆ 事業所へ個人向けオンラインサービスの制度周知依頼  
 被保険者数の多い適用事業所を中心に、社内でのポスター掲示や社内メール等を利用した個人向けオンラインサービスの周知を依頼



# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(5/6)

### ■ 地域年金事業運営調整会議

- ・地域に根ざした公的年金制度の普及・啓発活動を効果的に推進し、世代・地域・職域を超えた社会連帯を図るとともに、地域における支援のネットワークを構築することを目的として、地域年金事業運営調整会議を開催しました。
- ・会議では、兵庫県内における地域年金展開事業の取組状況を報告するとともに、地域に密着した年金制度の周知方法や納付率向上に向けた取組等について、より効果的なものにするための意見・助言をいただきました。

第15回 兵庫県地域年金事業運営調整会議 令和7年2月26日 14:30~16:30

議題: 令和6年度 事業実施中間報告/令和7年度 取組方針・計画(案)/意見交換

参集およびTV会議システムを通じて兵庫県内全年金事務所長等が参加

### ■ 「わたしと年金」エッセイ

年金制度の意義や公的年金制度と国民の結び付きなどについて考えていただくため、自身や家族等の身近な方と公的年金制度との関わりをテーマとしたエッセイを募集しました。

#### 《主な協力依頼先》

- ・県内教育委員会、市区町、兵庫県社会保険労務士会、全国健康保険協会兵庫支部、(一財)兵庫県社会保険協会、兵庫県年金受給者協会等の関係団体へ協力依頼
- ・兵庫県/神戸市教育委員会主催の研修会にて資料配付および応募呼びかけ
- ・兵庫県私学総連合会主催の校長会にて資料配付
- ・県立教育機関へ200件、私立高等学校へ51件、神戸市立中学校へ100件リーフレット、ポスターを配付
- ・県内21の税務署へポスター掲示依頼



#### 《兵庫県の応募実績》

	一般	学生	合計
令和7年度	7(113)	1(1,874)	8(1,987)
令和6年度	4(67)	0(1,422)	4(1,489)

※括弧内は全国の実績

## 2. 令和7年度 事業実施中間報告

### 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(6/6)

#### ■ 年金の日・ねんきん月間

- ・「年金の日」(11月30日・いいみらい)に、年金事務所を開所し年金相談を行うとともに、ねんきんネット等を活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく機会となるよう、「年金のなんでも相談会(ねんきんネットの操作説明会)」や「こども絵画展」等を実施しました。
- ・「ねんきん月間」である11月には、厚生労働省と協力して公的年金制度の普及・啓発活動及び国民年金保険料収納対策を積極的に行うこととしており、関係機関・団体等へのポスター掲示依頼や、教育機関・事業所等において年金セミナーや制度説明会を開催しました。

#### 《各年金事務所における主な取組》



- ◆ 年金のなんでも相談会 (ねんきんネットの操作説明会)  
神戸市内年金事務所合同で予約不要の相談会を実施  
三宮センター街で呼び込みを行い、約32組の方が来訪
- ◆ こども絵画展  
明石年金事務所内にて、「おおきくなったら」「しょうらいのゆめ」をテーマとした園児の絵画を展示  
11月30日には、園児へ感謝状を贈呈するとともに、保護者に向けた年金セミナーを開催

- ◆ 年金セミナー 県内の高校・特別支援学校等の計5校、412名へ実施 (動画視聴含む)
- ◆ 年金制度説明会 20歳到達者/適用事業所の被保険者(新社会人)/失業・求職者/年金委員等へ制度説明会を計23回、603人へ実施
- ◆ 出張年金相談 兵庫県社会保険労務士会但馬支部主催の街頭無料相談会に職員を派遣(豊岡)など、県内6事務所で計6回実施、相談件数52件

#### 《その他の取組》

- ◆ 年金委員・健康保険委員大会 (一財)兵庫県社会保険協会の後援を受け、全国健康保険協会兵庫支部・兵庫県社会保険委員会連合会と共同開催

# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 教育機関を対象とした取組(1/2)

### ■ 年金セミナー

- ・若い世代の方々に年金の正しい知識や手続きを伝え、公的年金制度が身近かつ重要なものであると理解していただくことにより、将来の適正な制度加入や保険料納付等に結び付けることを目的として、年金セミナー事業を推進しています。
- ・教育機関に対するセミナー事業の広報活動を強化するとともに、小・中学生等のさらなる若年層を対象としたセミナーの開催や、保護者向けセミナーの開催など、対象層の拡大に努めました。

#### ≪資料例≫

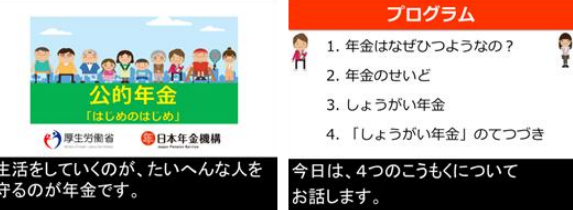
##### ◆ 学生向け年金セミナー



##### ◆ 小学生向け年金セミナー



##### ◆ 聾学校向け年金セミナー



老後生活のシミュレーションや、クイズを交えながら、公的年金制度のしくみ(「世代と世代の支え合い」)や意義をお伝えします。

##### ◆ 国民年金ってホントに必要なの！講座



公的年金制度を「桃太郎」に例えながら、国民年金のしくみや役割、大切さをわかりやすく解説するアニメーション動画です。学生から大人まで、幅広い世代の方にご覧いただけます。

#### ≪主な協力依頼先≫

- ・兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会等の関係団体に協力依頼
- ・兵庫県/神戸市教育委員会主催の研修会・校長会にて資料配付および実施依頼
- ・兵庫県私学総連合会主催の校長会にて資料配布
- ・県立教育機関へ200件、私立高等学校へ51件、神戸市立中学校へ100件、市立小学校へ164件 リーフレット、ポスターを配付

# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 教育機関を対象とした取組(2/2)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
大学	7回		9回		3回	
	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)
	4(4)	3(1)	8(6)	1(1)	3(3)	-
	223人		784人		199人	
高等学校	8回		10回		7回	
	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)
	8(5)	-	8(6)	2(2)	6(6)	1(1)
	267人		669人		553人	
中学校	0回		1回		2回	
	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)
	-	-	-	1(1)	2(2)	-
	0人		31人		88人	
その他	7回		12回		17回	
	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)
	7(7)	-	11(8)	1(1)	15(11)	2(2)
	233人		705人		937人	
合計	22回		32回		29回	
	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)	対面(校数)	非対面(校数)
	19(16)	3(1)	27(20)	5(5)	26(22)	3(3)
	723人		2,189人		1,777人	

※各年度11月末現在 ※非対面の中には動画視聴も含んでいます。

	開催校	参加人数
大学	兵庫大学	30
	神戸教育短期大学	160
	甲子園短期大学	9
高等学校	兵庫県立農業高等学校	209
	兵庫県立龍野北高等学校	35
	兵庫県立三田祥雲館高等学校	2
	兵庫県立伊和高等学校	20
	兵庫県立千種高等学校	43
	兵庫県立東播磨高等学校	207
	明石市立明石商業高等学校	37
中学校	神戸市立丸山中学校	46
	尼崎市立塚口中学校	42
その他	専門学校日本工科大学校	285
	兵庫県立森林大学校	10
	神戸ワールド学院	100
	姫路理容美容専門学校	93
	姫路ハーベスト医療福祉専門学校	31
	日本調理製菓専門学校	95
	関西総合リハビリテーション専門学校	59
	神戸市立藤原台小学校	81
	神戸市立義務教育学校港島学園	86
	伊丹市立伊丹特別支援学校	5
	兵庫県加西市立加西特別支援学校	20
	兵庫県立山の学校	10
	長寿院保育園(保護者向け)	62

※開催校数と実施回数是一致しません(1校に対し複数回実施あり)。

# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 年金委員を対象とした取組(1/3)

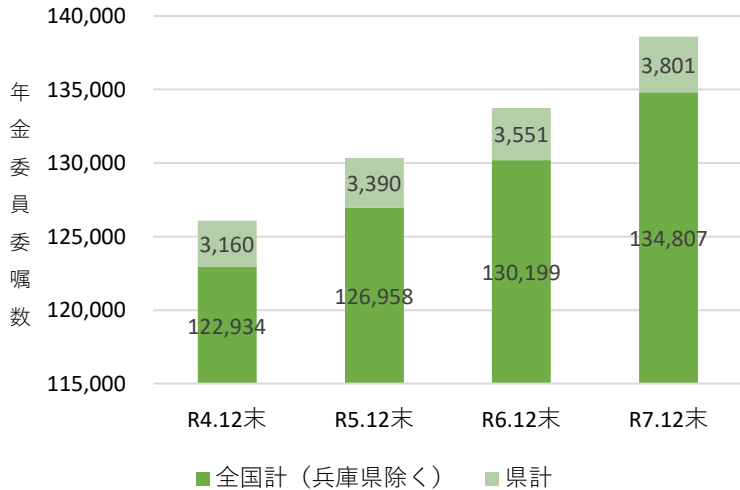
年金委員とは、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、会社や地域で啓発・相談・助言等の活動を行う民間協力員です。活動する範囲により、「職域型」と「地域型」の二つに区分されています。

### ■ 委嘱拡大

- ・ 職域型年金委員が委嘱されていない事業所へ、年金委員制度の周知および委嘱の推薦依頼を行いました。また、年金委員辞退の際には後任者の推薦依頼を行いました。
- ・ 地域型年金委員については市区町職員や教育関係者、社会保険労務士、退職される職域型年金委員を中心に年金委員制度の周知および委嘱の推薦依頼を行いました。

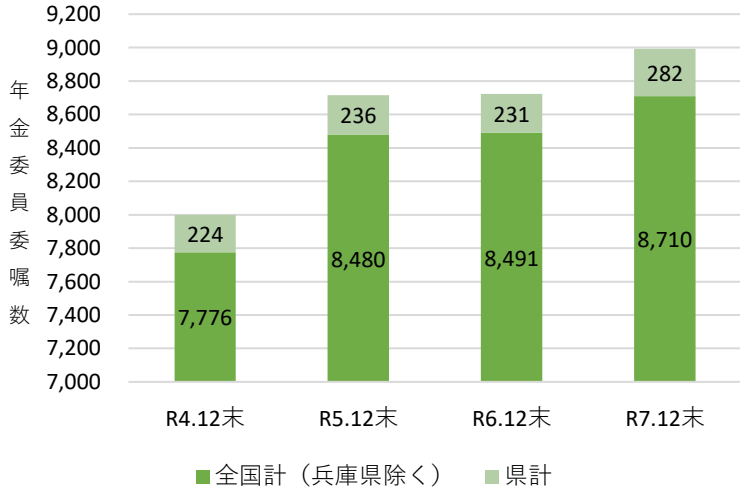
### ◆ 職域型年金委員

令和7年中に391名の年金委員に新規委嘱を行いました。  
《主な勧奨機会》 郵送、事業所調査時、事業所向け説明会等開催時 など



### ◆ 地域型年金委員

令和7年中に64名の年金委員に新規委嘱を行いました。  
《主な勧奨機会》 セミナー等開催時、職域型年金委員退職時 など

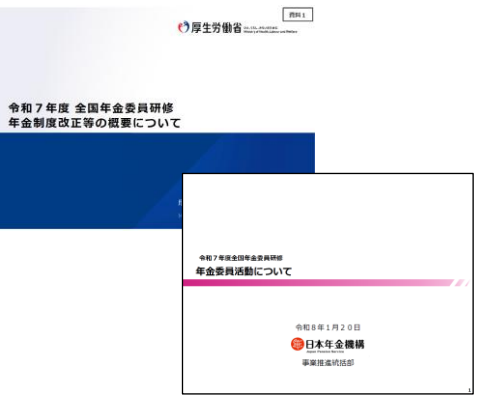


# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 年金委員を対象とした取組(2/3)

### ■ 情報発信

・兵庫県内各地域において、研修会や定期連絡会を開催し、年金制度の周知・広報および活動要請や意見交換を行いました。



◆ 職域型年金委員研修  
計17回、参加者236人  
オンラインサービスや外国人の制度加入、  
事業所調査で指摘の多い事項等をテーマに実施

◆ 地域型年金委員連絡会  
計10回、参加者84人  
オンラインサービスや外国人の制度加入をテーマに実施  
  
(開催回数および人数は11月末時点)

◆ 全国年金委員研修(於:東京) 1月  
職域型・地域型年金委員各1名が兵庫県代表として参集受講  
各年金事務所においてもテレビ会議システムを通じてオンラインで受講  
年金制度改正や日本年金機構の事業等について研修を実施

・地域独自で年金制度全般に関する情報誌を作成・送付しました。

・日本年金機構ホームページ内「年金委員通信」にて、年金委員活動に使用いただくリーフレットの掲載や、「年金委員Topics」として、年金に関するニュースやトピックスを毎月紹介しています。



◆ 情報誌「ねんきんNEWS」  
近畿地域独自の取組として、四半期ごとに発行  
各制度の基本情報や最新情報等の記事を掲載

# 2. 令和7年度 事業実施中間報告

## 年金委員を対象とした取組(3/3)

### ■ 年金委員功労者表彰の実施

多年にわたり年金事業の推進および発展に貢献された年金委員の方々に対して、その功績を称え労苦に報いることとあわせ、年金事業の一層の推進に寄与することを趣旨として実施しました。



※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

**令和7年度 兵庫県年金委員・健康保険委員大会** 令和7年11月18日(火) 13:45~16:30

場所: 神戸市産業振興センターハーバーホール(神戸市中央区)

共催: 全国健康保険協会兵庫支部、兵庫県社会保険委員会連合会 後援: 一般財団法人 兵庫県社会保険協会

大会参加者(被表彰者含む・年金委員のみ): 90名

主な内容: 年金委員表彰

- ◀被表彰者▶ 厚生労働大臣表彰…1名
- 日本年金機構理事長表彰…4名
- 日本年金機構理事表彰…5名

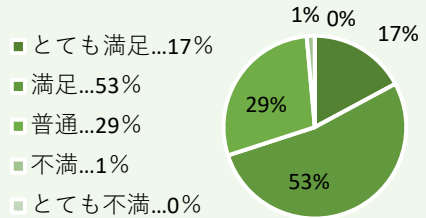
記念講演

『睡眠の誤解－健康的な睡眠を考える－』  
 講師 古谷 真樹 氏(神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 准教授)

委員活動状況紹介

年金委員活動のさらなる活性化を目指し、年金委員の委嘱状況や主な活動内容を紹介

令和7年度大会参加者のアンケート結果



年金委員活動に関していただいた主なご意見  
 委員の活動状況のお話は参考になった  
 表彰の理由がわかれば活動の参考になると思う  
 各地区の活動状況をもっと知りたい

※被表彰者を除く、一般参加の年金委員のうち71名の回答による。

## 2. 令和7年度 事業実施中間報告

### 職員の育成に向けた取組

地域年金展開事業を効果的に実施するため、セミナー講師としてのスキル向上や業務知識を深めることを目的とし、研修開催およびコンペティションの実施を通じた機構職員の育成に取り組みました。



#### ◆ 若手職員向け研修の開催

セミナー講師を担う若手職員を対象として研修  
「近畿地域第二部 新入構員の集い」 新入構員 41名受講  
「ステップアップトレーニング」「ウェルカムミーティング」 若手職員 計39名受講  
基幹業務および地域年金展開事業等について研修を実施

#### ◆ 「年金セミナー・制度説明会王決定戦」実施

年金セミナーや制度説明会等の品質向上を目的に実施  
令和7年度のテーマは「中学生向け年金セミナー」  
兵庫県社会保険労務士会へ審査員およびオブザーバーとして協力依頼

#### ◆ 「窓口対応コンテスト」実施

年金相談窓口対応における接遇および業務スキルの向上を目的に実施  
令和7年度のテーマは「高齢年金の相談をされるお客様に対し、いかに分かりやすく説明ができるか」  
地域型年金委員へ審査員として協力依頼

## 3. 令和8年度 取組方針・計画(案)

### 取組方針

- ・日本年金機構は、地域・企業・教育等の様々な場において、年金制度に対する正しい知識と理解を深めて制度加入や保険料納付に結び付けるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」(呼称:地域年金展開事業)を実施しているところです。
- ・令和7年度から引き続き、基幹業務の推進につながる施策(基幹業務推進活動)を強化しつつ、同活動について本部・拠点で一体となった組織的・戦略的な取組を推進するとともに、従来からの普及・啓発活動を含め、年金委員や関係機関・団体との連携を強化し、効率的かつ効果的な取組を推進します。

### 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(1/2)

- ・地域に根ざした地域年金展開事業を推進するためには、関係機関・団体等との協力連携が不可欠です。
- ・令和7年度までの関係機関・団体等との協力関係をもとに、引き続き各種情報提供活動を実施するとともに、本部各事業部と連携して、新たな関係機関・団体等との協力関係の構築に努めます。

#### ◆ 関係機関・団体等への情報提供および周知広報

- ・地域住民の身近な窓口である市役所等を中心に、関係機関・団体等の窓口にはポスターやリーフレットの設置を依頼する
- ・税務署と連携し、確定申告会場でオンラインサービスの周知広報を実施する
- ・外国人支援・協力団体との連携拡大を継続・推進し、外国人への年金制度周知や国民年金保険料の納付率向上を図る
- ・多言語および「やさしい日本語」によるリーフレット等を用い、外国人に対する効果的な情報発信を行う
- ・社会福祉協議会等と連携し、利用者に対する免除制度や手続き方法等の周知広報を行う

# 3. 令和8年度 取組方針・計画(案)

## 市区町・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組(2/2)

### ◆ 年金制度説明会

- ・事業所等に対して、公的年金制度や制度改正、オンラインサービス、外国人の制度加入等について周知を行う
- ・多くの方に参加いただけるよう、様々なニーズに応える開催方法および内容を検討・実施する

### ◆ 出張年金相談

- ・遠方にお住まい等、年金事務所への来訪が困難なお客様のため、市区町役場や公共施設、商業施設に赴き相談窓口を開設する

### ◆ 地域年金事業運営調整会議

- ・地域年金展開事業を効果的に推進することを目的として、事業実績や取組方針等を報告し、意見を聴取する

### ◆ 年金の日・ねんきん月間

- ・年金セミナーや年金制度説明会をはじめ、リーフレットの設置やポスターの掲示などより多くの方に公的年金制度に対する理解を深めていただけるよう情報発信を行う
- ・「こども絵画展」など、「家族で年金を考えてみる」をテーマとした施策に取り組む

### ◆ 「わたしと年金」エッセイ

- ・年金制度の意義や公的年金制度と国民の結びつきなどについて考えるきっかけを多くの方に持っていただくため、広報活動の拡大を図る



# 3. 令和8年度 取組方針・計画(案)

## 教育機関を対象とした取組

- ・小学生から大学生を中心とした若い世代に、年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただくため、各教育機関の協力をいただきながら年金セミナーを実施します。
- ・家族で年金について考えるきっかけとしていただくため、保育園児・小学生の保護者を対象とした年金セミナーについてもアプローチを行い、拡充を図ります。

### ◆ 制度周知および年金セミナー実施に向けたアプローチ

- ・教育関係機関に対し、学生納付特例制度をはじめとしたポスター掲示やリーフレットの設置等を依頼する
- ・教育関係機関に対し、年金セミナーの実施や年金エッセイの募集等について協力依頼を行う
- ・既セミナー開催校は継続実施に努めるとともに、新規開催校の開拓および外国人留学生への制度周知の推進に努める
- ・年金事務所の管轄に囚われず、県内一体となって協力し、アプローチからセミナー開催までの安定的な事業運営を実現する

### ◆ 年金セミナー内容の充実化

- ・受講者との対話を取り入れた対面式セミナーやオンラインセミナー、動画視聴など各学校のニーズや環境に応じた多様な年金セミナーを実施する
- ・開催にあたっては、地域年金推進員との協力・連携を図る
- ・先生方のご意見やセミナー受講者のアンケート結果をもとに、適宜実施方法や資料を改善する
- ・セミナー講師育成のためのPT活動やコンペティション等を実施する



# 3. 令和8年度 取組方針・計画(案)

## 年金委員を対象とした取組

・年金委員は、職場や地域内外における公的年金制度の周知・啓発にかかる重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動を円滑に行うことができるよう各種情報発信等を充実させます。

### ◆ 委嘱拡大

#### ≪ 職域型 ≫

- ・年金委員未設置事業所への勧奨文書の送付をはじめ、電話および訪問による勧奨を実施する
- ・適用事業所を対象とした制度説明会の場等を利用し、年金委員制度の周知や勧奨を実施する

#### ≪ 地域型 ≫

- ・関係機関、団体等へ推薦依頼を実施する
- ・職域型年金委員を辞退される方へ地域型年金委員の委嘱を案内する

### ◆ 情報発信および協力依頼

- ・地域型年金委員連絡会・地区連絡会の定期開催により協力依頼を行うとともに、委員より積極的に意見を聴取する
- 各連絡会開催にあわせ、重点依頼事項や制度改正事項の解説を中心とした研修を実施する
- ・職域型年金委員に重点依頼事項や制度改正事項の解説を中心とした研修を実施する
- ・活動範囲(職域・地域)にあわせ、各種啓発資料を送付する
- ・職域型および地域型年金委員の新規委嘱者へ「年金委員活動の手引き」を送付する
- ・職域型および地域型年金委員へ情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに送付する

### ◆ 年金委員表彰

- ・年金委員としての活動が特に顕著と認められた方への表彰を実施する
- ・年金委員向け研修会を実施する

年齢	追納額	納付額	合計額
18歳以上・20歳未満	12,000円	7,000円	19,000円
20歳以上・24歳未満	18,000円	12,000円	30,000円
25歳以上・29歳未満	24,000円	17,000円	41,000円
30歳以上・34歳未満	30,000円	22,000円	52,000円
35歳以上・39歳未満	36,000円	27,000円	63,000円
40歳以上・44歳未満	42,000円	32,000円	74,000円
45歳以上・49歳未満	48,000円	37,000円	85,000円
50歳以上・54歳未満	54,000円	42,000円	96,000円
55歳以上・59歳未満	60,000円	47,000円	107,000円
60歳以上・64歳未満	66,000円	52,000円	118,000円
65歳以上・69歳未満	72,000円	57,000円	129,000円
70歳以上	78,000円	62,000円	140,000円

## 3. 令和8年度 取組方針・計画(案)

### 職員の育成に向けた取組

- ・年金セミナーや年金制度説明会等の受講者に、公的年金制度の知識や手続きの必要性を十分に理解いただくためには、講師となる職員自身も制度を深く理解し、かつ高いプレゼンテーションスキルを備えていなければなりません。
- ・地域年金展開事業をより効果的に推進するため、職員が業務知識を深め、プレゼンテーションスキルの研鑽を重ねることができる研修等の機会を設けることで、制度への理解と高いプレゼンテーションスキルをあわせ持つ機構職員の育成に取り組めます。

#### ◆ 業務研修・講師養成研修

- ・若手職員を中心に、積極的に研修の機会を設ける
- ・研修実施後は、受講職員から意見を聴取し、研修内容の改善を図る

#### ◆ コンペティション

- ・セミナー講師や窓口対応職員としてのスキル向上のため、各種コンペティションを実施する
- ・実施後は、審査結果のフィードバックや実演の録画を共有するなど、自身のスキルを振り返り、学びを得る機会となるよう努める